

令和4年度 第1回新潟市環境審議会 会議録

日 時 令和4年7月27日（水） 午後3時15分から4時55分
場 所 白山会館 2階 太平・明浄の間
出席委員 上村委員、原田委員、中平委員、中村委員、菅井委員、小池委員、覚張委員、
池主委員、波多野委員、大塚委員、伊藤委員、真木委員
(以上12名)

傍 聴 者 0名

報道機関 2名

会議内容

1. 開会

(事務局)

ただいまより、令和4年度第1回新潟市環境審議会を開催いたします。

本日の出席状況ですが、委員20名のうち12名の委員からご出席いただいております。したがって、出席者が半数を超えておりますので、新潟市環境審議会条例第5条第2項により本審議会が成立いたしますことをご報告申し上げます。

続きまして、委員の改選についてご連絡いたします。環境省関東地方環境事務所新潟事務所長の池田稔委員が、人事異動により退任されましたことから、4月1日付で後任の小池俊夫様に委員として就任いただいております。

また、新潟県県民生活・環境部の梅津了委員が、同じく人事異動により退任されましたことから、4月1日付で後任の覚張昌一様に委員として就任いただいております。

それでは、就任されましたお二人の委員から、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。はじめに、小池委員からお願いいたします。

(小池委員)

小池でございます。どうぞよろしくお願いたします。

(事務局)

次に、覚張委員、お願いいたします。

(覚張委員)

新潟県環境政策課長の覚張と申します。よろしくお願いたします。

(事務局)

ありがとうございました。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。本日、資料は5種類ございます。最初に、次第でございます。次に座席表、裏面が委員の名簿が一部。次に資料1としまして「第4次新潟市環境基本計画の策定方針（修正案）について」。続きまして、参考資料1「次期新潟市総合計画素案（分野8「環境」抜粋）」でございます。最後に参考資料2「第3次新潟市環境基本計画の評価指標について」。以上でございますが、不足等はないでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。これから先は中平会長に進行をお願いいたします。

2. 議事

(1) 第4次新潟市環境基本計画の策定方針（修正案）について

(中平会長)

皆様、今日は暑い中、感染者急増の中、大変お疲れさまでございます。どうぞよろしく願いたいと思います。

それでは今日は議題が一つございまして、議題1「第4次新潟市環境基本計画の策定方針（修正案）について」となります。では資料1について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

お手元の資料1「第4次新潟市環境基本計画の策定方針（修正案）」に基づき説明させていただきます。本資料につきましては、これまでの審議会でのご意見や、次期総合計画の内容を踏まえて修正を行ったものです。各項目につきましては、赤字で表示されている変更箇所を中心にご説明いたします。

まず、資料左上の「計画の位置づけ」についてです。環境基本計画と市の行政計画との関係をお示したものでございます。環境基本計画は環境分野から「新潟市の目指すまちの姿（都市像）」の実現に寄与するものであり、また、環境関連の個別計画に対しましては、環境分野での中長期的な指針を示しているものです。今回、次期総合計画の中に目指すまちの姿（都市像）である、「田園の恵みを感じながら 心豊かに暮らせる 日本海拠点都市」を追加いたしました。その実現に向けて、環境分野から施策を推進していくこととなります。

続きまして、「計画策定の背景・視点」です。環境に関する主な動向として、関連する国内外の動向を「本市の現状・今後の主な課題」として、主な項目を記載しております。このうち、「本市の現状・今後の主な課題」というところに、本年5月にラムサール条約の湿地自治体認証を受けたことについて追加しております。また、※で「第3次計画の評価・課題や市民アンケート結果に基づく内容なども反映」とありますが、市民アンケートにつきましては、本審議会でのこれまでのご意見等を踏まえた内容で、8月に実施する予定でございます。

続いて、「施策の体系」をご覧ください。今回、右側の部分に目指すまちの姿（都市像）、「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる 日本海拠点都市」という文言を追加しております。環境基本計画は総合計画と相互に関連するものであることから、このまちの姿を次期環境基本計画においても目指す都市像としたいと考えております。

続いて、施策の体系の「4 良好な生活環境の確保」のうち、「(1) 環境負荷の抑制・低減」という部分ですけれども、前回は、良好な生活環境の確保ということで同じ文言になっておりました。こちらにつきましては、前回審議においてご意見をいただきましたので、文言を修正しております。また、施策の体系図には政策指標として、四つの柱ごとに具体的な指標を追加しております。関連しまして、参考資料1としてお配りした冊子も併せてご覧いただければと思います。こちらにつきましては、次期総合計画の素案の中から、環境分野の政策・施策が記載された部分を抜粋したものとなっております。193、194ページでは、新潟市の現状や、今後取り組むべき課題についての記載があり、それを踏まえて、195ページ以降で四つの施策と具体的な内容、そして政策・施策を推進するうえで特に重視する指標が記載されております。指標については198ページに記載されております。

環境基本計画の施策の柱と成果指標につきましては、総合計画の内容と整合を図っており、そのうえで施策の方向、取組指標においてより具体的な内容を設定していきたいと考えております。なお、参考資料1の表紙と193ページには、SDGsのアイコンが記載されておりますが、こちらは環境分野の政策・施策と関連する主なゴールを表示したものとなっております。

本日はもう1点、参考資料2として、第3次環境基本計画の評価指標についての資料をお配りしております。こちらの資料は令和3年度の審議会で配付した資料でございますけれども、今回、成果指標をお示しし、次回に向けて具体的な施策の内容や取組指標についてもお示しする予定でございます。その前に改めて、第3次計画の状況等をご確認いただいたうえで、次期環境基本計画の各指標についてご意見を頂ければと思ってお配りしたものです。なお、成果指標と取組指標につきましては、資料1の左下、「目標の設定と施策の進捗状況の確認について」という欄に記載しております。イメージといたしましては、個別の取組や事業の成果、すなわち「取組指標」の達成が、施策の四つの柱ごとに設定する「成果指標」の達成につながるという形になるかと思っております。そのため、「成果指標」には四つの柱（施策）の達成状況を総合的に判断できるような指標をお示ししております。

資料についての説明は以上です。

(中平会長)

ありがとうございます。それでは、資料1、参考資料を使って委員の先生方からご意見を頂きたいと思っております。まず、昨年度第2回の審議会で意見が出されたことが反映されている部分が多いと思っておりますし、逆に反映されていない部分もあるかもしれないということで、それも含め、前回に引き続き質疑応答をお願いしたいと思っております。

(原田委員)

ご説明ありがとうございました。次期新潟市総合計画の委員をやっておりまして、その中の第4部会で、まさに環境分野を担当させていただいているのですが、そちらで、分野8の記載事項についてけっこう意見があったのですね。それについては今回、特に資料等もなく、反映されているのか、あるいは今後どのようになるのか。その辺をご説明していただいたほうがいいのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。総合計画の審議会、第4部会の環境部分については、今日の午前中に意見集約が行われまして、その後、9月中に今回の意見に対する回答をすることになっております。

(原田委員)

分かりました。ということは、平行して、こちらはこちらでやりつつ、向こうで出た意見については後ですりあわせをするといったそういうイメージでしょうか。

(事務局)

タイミング的には同時に進みますので、意見にそれぞれ対応していく形になるので、同じ意見が出たら当然同じ回答になりますし、違う意見が出たらどうするかを検討する必要がありますので、ご意見を言っていただければと思っております。

(原田委員)

三つ目の指標の「コハクチョウの飛来数」が生物多様性の指標になるのかというのは、こち

らにとってみると結構きついようなお話もあったものですので、このままでいいのかなと思っただけです。わかりました。

(事務局)

総合計画審議会の部会のほうで、「3 自然との共生」の成果指標「コハクチョウ飛来数」とあるのですが、違うほうがいいのではないかというご意見を頂きまして、今検討中でございます。8月中には別の指標にするかどうかも含めて決定する予定でございますので、もし、これについてご意見があるようでしたら、今、言っていただくと非常に助かります。

(中平会長)

今、原田先生から総括的というか、総合計画審議会との兼ね合いでご意見があったのですが、資料1の施策について、前回いろいろご意見を頂き、新しい成果指標の候補が今回、新しい提案になっています。

では、1番の「脱炭素社会の創造」、その成果指標が書かれておまして、施策の方向というものが(1)、(2)に出ています。まず1番の「脱炭素社会の創造」についてご質問、ご意見はございますか。

(菅井委員)

最近の世界情勢というのが非常に変わってきておまして、特にウクライナ関係で脱炭素社会の方向が、少しブレーキがかかっているのですね。また石炭あるいは火力発電等に変えざるをえないという、ヨーロッパの方向がありますけれども、そういったエネルギー変換というものは新潟市としては考えておられないのでしょうか。

(事務局)

今現在、国の目標が2050年ゼロカーボンということと、2030年には二酸化炭素46%削減、もしくは50%を目指すといったことが出ているところで、それを見直すという話はないので、新潟市としては国の目標に沿ってどこまで上げられるかをこれから検討していくこととなりますので、国での検討がなければ、今の状態で考えているということになります。

(中平会長)

ほかにごございますでしょうか。前回、1に関して原田委員、田辺委員から、バスの利用者状況について見直しが必要ではないかという意見が出され、ここについて、事務局からは検討しますということでしたけれども、その後、進展はございましたでしょうか。

(事務局)

今のところ、次の取組指標について具体的に検討状況をお示しできる状況にはないのですが、ご意見を頂いているところではありますので、次回取組の指標をお示しする中で、その取り扱いをどうするか、案をお示したいと考えております。

(中平会長)

それから前回、中村委員から、地球温暖化という用語についてご意見があったと思うのですが、中村委員から、今回の資料について特にご意見はないですか。

(中村委員)

ないです。

(中平会長)

(1)の下に温室効果ガスということで、前回、温暖化に関する用語は使われていなかった

のですけれども。これはよろしいということですね。

また、1の(1)省エネということと、2の(3)持続可能なごみ処理との矛盾についてご意見があったのですけれども、それについて返答するということでした。なにか回答はありますでしょうか。

(事務局)

例えば、省エネルギーと食ロスの部分について、関係性があるにもかかわらず、単体でそれぞれ問題意識を持ってしまうのではなくて、リンクさせたほうがいいのではないかとといったご意見だったと思いますので、そこを意識して文言、表現といったところも含めて、検討させていただいているところです。

(真木委員)

二つほどあります。これから人口がどんどん減って行って、一人当たりの二酸化炭素の排出量が減ってくることは当然のことと思うのですけれども、「低炭素社会の創造」の中にEV車のことが少し掲げているのですけれども、再エネには2020年度の実績の2.5倍くらいのEV車の台数が目標とされているのですけれども、これを推進していくための手だてというか、行政としての支援はどういったものを想定されているのか、それを市民の方々にどう告知していくのかというところが明確になっていかないと、目標達成は難しいのではないかと。例えば給電所は、例えば中央区、あるいは秋葉区に何か所とか指標があって、それぞれの地域ごとの台数の設定といったものをされているのかなど。特に新潟市の中心部の中央区に来る方々がけっこう多いので、郊外につくるのか、市内の中心部につくるのかという論点もあると思うのですけれども、そうした給電所、車を購入したときの支援の仕方といったものも明確に方向として出したほうがいいのではないかと。まして、新潟交通さんがやっている市バス、観光バス、大型バス、あるいは新潟市で推進している二連式のバスとかは早くEV車に切り替える必要があるのではないかと。そこへのアプローチの仕方というのはどのようにしていくのかということも、もう少し出したほうが良いような気がします。その辺の方向性についてはどのように計画されているのか知りたいと思います。

(事務局)

私どもとしまして、EV車の普及、脱炭素社会に向けては必要なものと考えておまして、今後、来年度以降の普及に向けてどういった事業を行うかについてと、何台とか、充電する場所をどれくらい増やすとか、そういった具体的な個別の目標を今後取組指標等で検討していきたいと思っております。これについては私どもも重要な課題だと認識しております。

(真木委員)

その場合、仮に助成金を出すとした場合に、具体的に市の予算のほうに反映していかないと見当がつかない。例えば年に1,000台くらい増えてきているから、1,000台に対して1台につきいくらか、おそらく来年度予算を検討されている時期だと思うのですけれども、そのように予算化して、具体的にみんなが分かるようにしていくと、もっとどんどんEV車が普及すると。

新潟県はものすごく車が多いところです。私はもともと新潟の人間ではなく移住してきた人間なので、道路網は比較的いいのですけれどもバイパスはすごい交通量です。10年ほど前に新潟市がパークアンドライドというものをやって、私も誘致に協力したことがあります。亀田の方で30台くらい貸し出してということも、全国的にやっているということもあったので協

力させていただいたのですけれども、それがいいかどうかは別にして、成功しているところもあるので、具体的に目に見える形がほしいなという気はします。

(事務局)

おっしゃるとおりで、EVの普及に関しては補助制度が必要になってくるのかなと思っておりますけれども、今時点で、来年度からすると断言できるものではないので、補助制度も含めて今後検討させていただきたいと思います。

(事務局)

いろいろな政策に共通することなのですが、(次期環境基本計画は)これから8年間の計画なので、例えば補助というような個別のことは、予算があるので言えない。EV車を増やしていくとは言えるのですけれども、個別にどういう手段で増やしていくかは、単年度予算で組み立てていくので書けないという状況ですので、大きな方向性を示す計画になると思います。

(真木委員)

予算化するということは書けるのですか。

(事務局)

書けないです。

(中平会長)

真木委員、それでは引き続き、バスについてのご意見をお願いします。

(真木委員)

今、区バスと住民バスは小型バスで運用していて、あれも乗っている方が非常に少ない。やめるかどうかという地区も出てきていると思うのです。実際に今まで、2連式なども乗っている人は非常に少ないのですけれども、小型化の方向は新潟交通に提案はしていないのでしょうか。あるいは必要ではないのでしょうか。大型バスが多くて燃費が非常に悪いといったものも官民が一緒になって脱炭素の方向を作っていくかなければいけないのではないかと考えています。

(事務局)

バスは、小型分散化がいいのか、今のように大きいものを入れたほうがいいのかということについて、新潟交通からは、運転手がいなくて、小さいものをたくさん走らせられないということ聞いています。

ただ、小さいものをたくさん走らせるより、大きいものが一つ走ったほうが環境にはいいと思うのです。それをEV化や燃料電池化となれば、当然、そちらのほうがいいと思うので、公共交通についても脱炭素化を進めていくという大きな方向性はあります。

また、自家用車から公共交通へ転換してもらおうという大きな方向も一つありますので、そういったものをお示ししていきたいと思います。ただ、今すぐバスをEV化しますというのはなかなか書けないと思うので、脱炭素化の方向に進んでいくということは示したいと思います。

(中平会長)

そのときにバスの利用者数が減っていくという目標がご発言とあわないというところもあるので、人口減少を加味してどう表現するかということにもなりますが、ここはまた検討をお願いしたいと思います。

(原田委員)

成果指標のところで、市域から排出される温室効果ガスのうち二酸化炭素の削減量となって

いますけれども、前に見せていただいた新潟市の環境についての資料では、メタンとか全部換算して表示してあると伺った記憶があります。この成果指標についても、二酸化炭素換算ですべての温室効果ガスの総量を削減するというように考えればいいのでしょうか。それが本質的かと思うのですが、CO₂は確かに多いですけれども、そこだけにフォーカスをあてると、例えば農業分野からの排出というのはあまり関わってこない。分野ごとに特性があるので、少しこぼれてしまうと思うのです。その点はいかがでしょう。

(事務局)

目標については、温室効果ガス全体ではなく、97%を占めるCO₂に絞って、地球温暖化対策実行計画などでは出しています。炭鉱から出るメタンなどといったものの計算すれば一番いいのでしょうかけれども、今やっているのはCO₂のみで、97パーセントを占めている部分を減らすという目標になっています。

(原田委員)

量的には、確かにCO₂は多いのですけれども、係数を掛けていきますと、例えばメタンは20倍、CO₂は300倍、フロンなどもっとすごいものもありますけれども、そうしたものをすべてカバーするような成果指標のほうがよいのではないかと。総合計画の素案にも出てくるものなので、あまり絞らずにやったほうがよいのではないかと僕は思います。

(事務局)

国、県と比較するときにはCO₂でやっているのです。

(原田委員)

それは、換算すればよいだけだと思うのです。

(事務局)

もちろん、メタン0.2%などというのは承知しているのですけれども、今までずっとCO₂のみ追いかけてきているのです。

(原田委員)

なかなか難しい問題ですね。

(中平会長)

そこまでは換算値も出ているという原田委員の意見で、資料でそういったこともあるということですね。

(原田委員)

前に、確か資料を見ながら同じようなことを質問したことがあり、出ていますと聞いた記憶があるのです。ですので、おそらく数字自体は把握されているのではないかと思うので、別に絞る必要はないのではないかと僕は思うのです。

(中平会長)

あとはほかとの整合性が必要かと思しますので、確認をお願いしたいと思います。

(事務局)

国、県とそろえてやりたいと思います。

(中平会長)

それでは「2 循環型社会の推進」。成果指標として「1人1日当たりのごみ総排出量」を挙げていただきました。ここについてご意見、ご質問はございますでしょうか。

(波多野委員)

少し教えていただきたいのですが、SDGsの17の目標が右側に出ていますけれども、その下に「施策の柱ごとに関連するSDGsの目標を表記」とあるので、実際に表記するときはずらっと17個ではなく関連があるものをここに抜き出して表記なさるのでしょうか。というのは、これと関連があるかなと見間違うところがあるのではないかとということと、こちらでもSDGsの環境に関するものだけを抜き出しているような感じがするのですけれども、なかなか単独で抜き出すのは難しいのは事実なのですけれども、相対してエネルギーのところだったら何番、循環型社会の推進だったら何番と挙げてくださるということなのではないでしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおり、参考資料1のような形で、環境分野すべてでという形ではなく、ある程度絞った形で、この施策に対するSDGsのターゲット、ゴールについてお示しする予定です。

(波多野委員)

そのほうが分かりやすいですね。お願いします。

4月にスタートした新プラ法などは全然触れなくてもいいのでしょうか。

(事務局)

計画の中には出てくると思うのです。(1)3Rの推進によるごみの減量の中に、食品ロスやプラごみの削減の話が出てきたりします。ここには3Rの推進や導入の現状とありますけれども、プラスチックの食器などが細かな内容としては大きな比重を占めて出てくる予定です。

(波多野委員)

3Rということで、ここで絞ってあとは細かくということですね。分かりました。

(小池委員)

確認したいのですが、参考資料1の194ページに燃やすごみ(家庭系ごみ)の組成がありますけれども、これは展開検査をやられた結果なのではないでしょうか。もしそうであれば、生ごみについては非常に細かく食べ残しとか、種類別に分かれていますけれども、紙類やプラスチック類もより細かい分類にさせていただけると、どれくらい改善の余地があるのかというのが見えてくるのかなと思いました。

第3次の削減目標ですが、設定はどのような形で計算されて出されたのでしょうか。例えば30年後に何パーセント減るとか、そういったところが出されたものなのではないでしょうか。

(事務局)

最初のご質問の組成調査の件ですけれども、こちらは展開検査の結果ではなく、令和3年度ごみの組成調査ということで単独に調査したものの結果になっております。表自体は大まかな形になっておりますが、新潟市ではプラスチック製容器包装とプラスチック製品などごみの分別が変わっているものもあり、その辺の分類もされたうえでのプラスチック類となっておりますので、実際にはもう少し細かい項目で調査は実施しております。

(中平会長)

今の円グラフについてです。前回、家庭の食品ロスとともに、事業系の食品ロスも表示できないかというご意見があったと思うのですが、194ページの家庭からの食品ロス以外は事業系と考えてよろしいですか。

(事務局)

こちらはあくまで家庭から出てきたごみの組成調査の表になっており、事業系は事業系で別に調査を行っていますので、事業系に対しても同様なグラフを作ることは可能です。

(中平会長)

小池委員が言われたように、プラスチックも細かく分類できるのであれば、さらに書けるとい認識でよろしいですか。

(事務局)

そうですね。

(中平会長)

小池委員、よろしいでしょうか。

(小池委員)

はい。

(中平会長)

それでは書いていただくということで。

(小池委員)

二つ目の第3次の計画の2030年度の、短期目標で例えば家庭系ごみ量475グラムと出ていますけれども、これを算出した考え方というのは、例えば食品ロスがこれくらい減らせるから、結果として475グラムになったのか。あるいは単純に2030年度比何パーセント減という形で出されたのか、それを聞きたいです。

(事務局)

こちらの数値の設定は、一般廃棄物処理基本計画の中で設定されている目標値を使っております。現在、一般廃棄物処理基本計画の中では食品ロスを実際にどのくらいまで減らしていこうという具体的な数値まで掲載してあります。これについてはSDGsの中で、2030年までに反映していこうという具体的な目標があったかと思いますが、それにあわせて新潟市でも減らしていこうということで、ごみの量を考えたうえでの目標値となっています。

(菅井委員)

資料1の「2循環型社会の推進」の表示の方法ですが、(1)、(2)、(3)ではなくて(1)、(3)、(2)の順番で記載するほうがいいのではないかと単純に思うのです。(1)はごみの減量です。現在の(2)が環境美化の推進ですけれども、(3)はやはりごみ処理体制の整備ですので、ごみ処理ということで上にもってきたほうがいいのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

構成につきましては、確かにおっしゃるように、ごみでまとめて(1)、(2)と並べるやり方もありますが、持続可能なごみ処理体制の整備というのは、例えば焼却場の関係ですとか、確かにごみの話なのですけれども、その上の市民の方に頑張ってもらって3Rによるごみの減量という内容と、市民や利用者等を含めて推進していく地域の環境美化の推進という中身の性質で見たときに、この順番のほうがいいのではということで、こちらになっているのですが、ただ、ごみという括りでの順番とすることもひとつのやり方だと思いますので、少し考えてみたいと思います。

(真木委員)

参考資料1の196ページの、菅井委員からもお話があったかと思いますが、③の下に、子どもへの環境教育と出ています。同じように下に、市民参加型の環境改善活動だと思っておりますが、参考資料2「Ⅱ 循環型社会の創造」に、確かに数値目標としてはこういったことが何度も出てくるのですけれども、やっぱり教育という分野もあっていいのではないかと。特に学校教育で循環社会のセミナーを開くとか講座を開くとか、あるいは活動を促進するとか、そういったものも入ってもいいのではないかという気がします。その下のIVでもそういったことが出てきているのです。「Ⅱ 循環型社会の創造」ということであれば、やはりこれからの子どもたちあるいは大人ももちろんそうですけれども、教育、市民参加といった分野の項目も入れたほうがいいのではないかと。単なる数字の羅列だけで、どのように参加して評価しているかという部分が見えてこない気がするので、そういった部分をもう少し重要視したほうがいいのではないかという気がします。

(中平会長)

たしか前回、真木委員からこの件について人材育成という観点で協働も含め考えてほしいという意見が議事録に残っていたので、あとで言おうと思ったのですけれども、今言われたので、人材育成のお話だと思いますので、そこは前回から検討されていたのでしょうか。

(事務局)

現段階で、資料の中で見える形にはなっておらず申し訳ないのですが、ただ、前回も少しご説明したとおり、環境教育、人材育成ですとか教育という部分は環境基本計画自体の一番土台となる部分だと考えておりますし、四つの柱のいずれにも出てくるものだと思っております。その出し方が、真木委員がおっしゃるような、件数といったものを取組指標として設定するのか、それともそれぞれの個々の施策の取組、こういう方向性でやっていきますという中で、より具体的に教育という部分が見える形で書くのかということについては、次回に向けて検討する中で、ご意見を踏まえて、その辺がはっきりと分かるような表現の仕方を検討したいと思っておりますので、もう少しお時間をいただければと思います。

(事務局)

関連で補足なのですが、参考資料2なのですが、これは今現在の環境基本計画の評価指標が中心になっておりまして、あくまでも例として挙げておりまして、これがそのまま次の指標になることはありませんので、今回のご意見を踏まえたうえで取組指標や文章をこれから検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(中村委員)

先回、真木委員が、新潟市全体の課題だけではなく、地域性があるので区ごとの課題みたいなことを確かおっしゃったと思うのです。教育という点でいうと、高校で探究学習が本格化し、今年から始まりましたし、小中学校ではCS（コミュニティースクール）が始まったことによって、中学校区を単位として小学校と中学校が連携する形で取組みがこれから活性化するのではないかという方向にいています。そうしたときに、その地域、その中学校区においては、具体的にこういった環境的な課題があるといったことを挙げていただくと取り組みやすいものになるのではないかと思います。

これからの時代、市はこういう施策をしましたではなく、より団体、自助グループ、学校、

市民の人たちからの「こういう課題があるので、どういう取り組みができますか」といったところを強化していくうえでも、もう少し具体的な課題、地域に根ざした課題というものを出していただくことが学校での取り組みにつながりやすくなると思いますので、そうしたことも含めて考えていただけるといいかなと思います。

(事務局)

今の環境基本計画ですと、目標はないのですけれども、最初に施策の展開の中で環境教育というものがございます。その後この四つの柱に被せるものとして環境教育。ですので、次の基本計画にしても環境教育が一つ大事だということで頭にもってくることになるかと思います。課題についてどのように分析していくかはこれからやっていきますので、あまり細かいものは多分書けないと思いますけれども、どこまでというのは、今後検討させていただきます。

(中村委員)

確かに支援も関係あると思うので、できないと思うのですけれども、そういうふうにしていかないと、私のところで何を減らしますとか言われても、具体的にとっかかりにくいわけです。例えば松林が枯れてきて大変なことになっていると。その地域に根ざした問題であると、わりと問題が見える化するし、環境教育は足元から始まってグローバルな視点にいったら足元に戻ってくるというのが基本としてあると思うので、足元になる部分、この課題とは何なのだろうというところがはっきりするということが一つ大きな教育に向かう力になるのかなと思ったので、そうしたところをぜひ意識していただけるといいのではないかと思います。それは広く学校なりそういったところに働きかけていく。高校も、市立は少ないですけれども、県立は市内たくさんありますから、そういったところにもどんどん働きかけていく。高校もどうい活動ができるかということ、それも実践的な学びの場がどこでできるかということ、をすぐ求めているいい時期ですので、そのときにやっていただければいいかなと思います。

(菅井委員)

学校教育にいろいろと助言、提案するということがまで広くやる必要があるかどうか、あるいはやらなければいけないかということがまず問題だと思うのです。個々の市民にこういうことをしてほしいというのが基本の対処法ではないかと思います。範囲を広げれば広げるだけたくさん市役所の人材も必要です大変だと思うのです。また、市役所からだけではなく、学校から色々市役所に声かけをする必要もあると思うのです。私はそこまでやる必要はないのではないかと思います。

(中村委員)

高校側も、総務課だか少し忘れちゃったけれども、そういったところに働きかけていくということは今していると思います。今、菅井委員がおっしゃったように、どこまでいくのというのはそうだと思います。しかし、子どもたちの活動というのは未来を創る人たちなので、そこを耕すというのはすごく大事だと思うので、そこもということです。決してそこだけを強調するわけではなくて、そこもということです。それによって職員を増やさなければいけないということではなくて、それは地域で考えてくださいということです。考えていくかどうかはその地域に任せられるわけなのだけれども、環境に携わっている専門の部署だからこそ分かることというのがあると思うのです。そういうところを発信していただくことは大事かなという意図です。いろいろな意見があると思います。

(菅井委員)

だからこそ、ここに各大学の先生等がいらしているわけですから、逆に委員の役割もあると思うので、もっと幅広くやってくださいというのは大変ではないかなと思います。特に今回は、基本計画のまずは指標を策定するという意味において皆さんのご意見を伺いたいということではないかと思います。

(波多野委員)

4年生で環境教育というものがありまして、授業に行くのですけれども、4年生が高校生になるのはあつと言う間でございます。4年生のときに聞いたことがすごく印象に残っているという話を聞きますと、やはり学校教育の場は大事な将来に向けてのさまざまな取組の根本ですので、計画は作っていただいて、実際に動くのは先生方、NPO、そういったものが動けばいいので、職員の数を増やすということではなくて、こういうふうに走りますよという指針があればできるところがいっぱいあるので、若者の教育に力をいただきたいと。

(菅井委員)

私は環境の専門ではありませんが、自分のこれまでの授業の中で、環境問題を扱ってきました。特に繊維・プラスチックと環境問題です。ですから、そういうことは知っておりますけれども、もちろん市役所のほうでも環境問題に力を入れておられますが、教育内容までもとなると大変ではないかと私は思うのです。市役所の方のご意見はどうですか。

(事務局)

環境教育に関して、若年層の取組、きっかけは大事だということで、市でも小学校4年生に向けて事業ごみの副読本を作るなど、子どもに使ってもらえるような材料を提供しつつ、協働しながらできればと思っています。フランスでは、民間でも環境教育に力を入れている企業などがたくさんあり、最近、市にも（企業から）学校で自分たちの取組をしてもらいたいという話があるので、民間の力なども借りつつ協働しながら教育にも力を入れていければいいのではないかと。市だけではなく民間、学校を含めて連携し合いながらできればいいと思っています。

(中平会長)

前回、市民向けの広報というものをしっかりやってほしいと言われたのだけれども、市民というのは漠然としていますよね。私の本当の専門は保健なのですけれども、地域保健と職域保健と学校保健と縦割りで、だいたい市や県が対象としているのは地域保健なのです。県民や市民に近づくには、事業場で働く方は半分くらいいますから、職域保健も対象にしていけないと全然効果がないのです。市民に向けた環境教育あるいは環境行政についても、市民が所属している部分でありますから、学校なら学校が利用しやすい方向とか、今言われたように事業側が事業しやすい方向に作ってあげれば、そこだけで市は比較的楽になると思うのです。そこは中村委員が言われたところですが、学校は学校向けの食材を渡せばあとは料理してくれるという発想だと思うので、そこは私も共感します。市民が所属する分野で活用しやすい提供の仕方をすれば、より広く広まると。菅井委員が言われたように、広く市民にアピールできるルートもあると思います。そういった考え方で皆さんは一致しているのだなと思って聞いておりました。

(菅井委員)

やはり一番大事なのは、ここにあるような細かい数値、データを各先生方に頂けると、より

細かな説明や授業ができるのではないかと思います。世界全体、国内社会全体の話に基づいて自分の授業を組み立てるとするのは、各先生方は得意だと思いますので、細かい市のデータがせっかくこれだけたくさんあるのですから、教材として頂くととてもいいのではないかと思います

(事務局)

環境副読本につきましては、今年度が5年に1回の大改訂をしている年であり、今準備している部分もありますので、市のデータ、情報などを考えながら変えていければと思っています。

(真木委員)

私がこれを発言した趣旨は、2番の環境の創造のところが数字ばかりになっているから、そうではなくて、ハード、ソフトの組み合わせでとらえていったほうがいいのではないかと。特に環境問題というのは、市民、学校でもそうだけれども、教育というのが非常に大事なのです。それこそ世界を見たら、環境問題で声を挙げたのは15歳のグレタさんという学生が、金曜日に学校を休んで環境問題をやっている。そこから国連まできているわけです。そういう意味でも、教育問題というのは非常に大事なのです。私どもはたまに学校へ行って話をすることがあるのですけれども、例えば身近な問題として、学校給食でクラス別と言ったら問題があるかもしれないけれども、残っている率。何が食べ残されたかをみんなに公表するなりして、だからいけないというのではなくて、もっとおいしい料理、食べやすい料理を作っていくように栄養士さんも考えていかないとだめ。みんなで考えて食品ロスを減らしていこうとか、そういう発想で、やはり教育も身近な部分からやっていかなければならない。環境のことはあまり大きなことを言うと前に進みません。法的な制度としてやるのでしたら別ですけれども、例えば石原さんのときに東京都がやったディーゼルエンジンは持ち込まないとか、そういったことをやるのだったらいいのですけれども、そういう強制は学校ではできないので、身近な問題から教育にしていくということは大事ななと思うのですけれども、数字だけでは物足りないと思って言っただけで、学校教育でやるかやらないかというところではないのです。

(中平会長)

今、出た意見を基に達成目標が検討されるということですね。分かりました。次に出てくるということですので、またご意見をいただきたいと思います。

それでは、「3 自然との共生」で、成果目標「コハクチョウの飛来数」というのが少し問題ということで市から提案がございましたので、そこも含めて3番について、ご意見、ご質問をお願いします。成果指標としてほかに適したものがあれば、意見として市にお伝えできればと思います。参考資料2には三つほど現在の達成目標があり、その中にコハクチョウの飛来数と。

先回、原田委員から、参考資料2の3の三つ目の農地の話で、実績が減ってしまっている理由についてご質問があって、市のほうで回答を用意されるというお話だったのですけれども、その答えは出ておりますでしょうか。

(事務局)

前回のご質問で、環境保全型農業の項目で割合が減っている、特に5割減減栽培の話が出たかと思うのですが、そのあたりの検証した要因について分析等が行われているかどうかという点だったと思います。所管の部局に確認したところ、減少した要因として、大きく分けて2点

考えております。まず1点目といたしましては、平成30年度の米政策の改革によって、行政による主食用米の生産数量目標の配分がなくなってしまい、5割減減栽培に取り組む方への目標の上乗せ配分といったメリットがなくなってしまったことが考えられると。特に平成30年度と令和元年度の、(メリットが)なくなった後の減りが顕著なことから、これが要因として一つあるのではないかと。もう一つは、5割減減栽培の内容といたしましては、主食用米のコシヒカリでの取組みというところが主なものですけれども、多様な米づくり、需要に応じた米生産を推進する中で、コシヒカリの作付比率が下がっていることもその要因の一つではないかというのが1点。この2点を所管課としては考えているとのことでした。

(原田委員)

お調べいただきありがとうございます。確かに主食用米の割合は減っていると思うのですが、そこまでではないと思います。ただ、所管課のほうでそのように考えていらっしゃるのだということは確認しました。

(中平会長)

コハクチョウについては原田委員が一番詳しいのかなと思いますが、ご意見はありますか。

(原田委員)

私が出した意見ではなかったのですが、このときにあったほかの指標としては、たしか絶滅危惧種の話ではないでしょうか。

(事務局)

総合計画の審議会のほうでもコハクチョウの飛来数という政策指標についてもご意見を頂いていまして、例えばコハクチョウの数が増えたから新潟の自然が豊かになったということには単純には結びつかないだろうということで、そこで具体的に出たのが、絶滅危惧種の数を入れてはどうかとか。これに関しては新潟市で調査するのですけれども、数年、十数年かけて1サイクルという形で種類ごとにやっていくので、全体の数が、この時点ではっきりするかというと、指標としては難しいのかなと考えています。

例えば、環境教育に参加した市民の数はどうかというご意見も頂いたのですが、これは政策指標ではなく、入れるのであれば下の取組指標とか、そうしたものが積み重なって新潟の自然が豊かさに結びついていくといった流れになるのではないかとということで、現在、コハクチョウとそれ以外の成果指標についてどのようにしていこうかというところで悩んでいる状況でございます。

(原田委員)

たしかそんなお話だったと思います。象徴的には白鳥なのでよろしいのですが、努力と飛来数がどうしてもリンクしないというところで。取組指標を設定したとしても、それが積み上がってコハクチョウの飛来数にはつながらないというところはやはり弱いところかなと思っています。

(中平会長)

3番についてほかにいかがでしょうか。

今日ご欠席の五十嵐委員から、アニマルウェルフェアについていかがですかということで、回答を待たれていると思うのですが、いかがですか。

(事務局)

先回の審議会におきましてアニマルウェルフェアという概念、考え方に対する記載が何かあってもいいのではないかというお話もありました。そもそも計画として入れるかどうかというところで、やはり市の保健所でやっている部分もありまして、先回も申し上げたとおり、環境部局としてのアニマルウェルフェアについての取組はない状況ではありますし、保健所の部分についてどこまで記載できるのかというところですが、また、環境基本計画として計画に盛り込むべきなのかどうかというところも、視点としては重要な視点だと思うのですが、柱立てに入れるところまではなかなか難しいかなど。ただ、記載の中で関係部局との整合を図ったうえで入れるかどうかを含めて検討中でありまして、もう少しお時間いただければと思います。

(中平会長)

それでは、4「良好な生活環境の確保」、成果指標2「新潟市の生活環境における大気・水・音などの状況が良好だと思える市民の割合」です。これについていかがでしょうか。

(池主委員)

4番についてなのですが、成果指標で良好だと思える市民の割合ということで、パーセンテージということだと思うのですが、これは、達成目標のようなものをある程度設定するイメージなのか。例えば8割くらいになっていけばいいとか、そういうイメージなのか。それとも前回より上がっていけばいいというふうに評価していくものなのか、どちらで見たいのか、お聞きしたいと思います。

(事務局)

今年度、総合計画のアンケートを実施しておりまして、この中でこの項目について市民の方にお伺いしています。この辺の調査結果がベースになります。そのベースを踏まえたうえで、2030年度までにそれをどこまで引き上げていくかをこれから検証していきたいと思っております。例えば、ベースがだいぶ低いということであればまずより高いところを目指すことになると思いますが、ベースが高いということになりますと、伸びしろが難しいところだと思いますので、そうしたことも加味しながら、まずは今年度の結果を踏まえたうえで、年度内にここは決めていかなければいけないものですから、知恵を絞っていきたくて考えております。

(池主委員)

分かりました。ありがとうございました。

(中村委員)

関連して、参考資料1の194ページに、良好な生活環境の確保ということが挙げられていて、ここの部分を詳しく書いているところなのではないかと思うのですが、読むと、「大気・水質・音などの生活環境はおおむね良好な状況で推移しています」と書いてあって、おおむね良好なのを成果指標にしてしまっているのかなど。むしろ問題があることを成果指標にしたほうがいいのではないかと思ったのが一つです。

それと関連して、(1)の文言が違う形になってよくなったと思うのですが、ただ説明が、ただ取組みがただだけの説明になっていて、そこがまた同じになっているなという気がしたのです。この文章を読むと、後半のほうにむしろ重点がありますよね。「社会インフラや工場などの事業等が集中していることから」、環境負荷の低減が進んだということになっているので、それがあれば、説明もただ環境負荷ではなく、「社会インフラや事業などの集中による環境負荷を低減」とか、もう少し頭に修飾語をつけてあげると文面になるのではないかと

う気がします。最後のところも、良好のほうを成果指標にするのではなくて、悪いほうを指標にするほうが現実的ではないかという気がいたしました。

(事務局)

現状は良好と表現させていただいておりますけれども、この判断の基準は、我々としては環境基準が設定されている項目の達成状況を踏まえ、このような表現にさせていただいています。ただし、新潟市を見ますと環境基準はすべて100パーセントというわけではありませんので、これまでもこの審議会でご議論をいただいております海域のCODというあたり、これはなかなか達成できない海域がいくつかあります。大気中のオキシダントという項目なのですが、いわゆる光化学スモッグといったものの達成が実は1例もないと。そういったものも含めたうえで、今後、新潟市の環境を私どもがどのように持っていきたいかという辺りにいきますと、こういう指標よりも、やはり、市民の皆さんが今新潟のお住まいの環境が良いと、新潟に住んでよかったと思っていただけることが大事であると考えて、このような表現にさせていただいております。これを悪いと思う表現のほうにしてしまうと、やはり、未来に希望が持てなくなりますので、ここはより前向きな表現で、よいと思う方をどんどん増やしていくことをまずは目指していきたいと思っております。そのベースになるような環境基準の達成は、下の取組指標といったところで具体的に数値としてしっかり盛れるところはしっかり盛って、そういうところの解消を目指していくようにしたいと考えております。

それから、環境負荷の低減、抑制がそのままではないかということですが、こちらは大枠の方向性を表現させていただいておりますので、ここの具体的な文章の中でこういったところが政令指定都市の新潟市として負荷が発生していくかといったところは、文章の中で触れさせていただいた負担の源がどういうところかということをご理解いただけるようにしたいと思っておりますけれども、大枠のところであまり詳しく書きすぎると、ほかの項目とのバランスもありますので、ここの大枠の二つの体系の中では若干簡素な表現かもしれないですが、こういう表現にさせていただければと考えております。

(中村委員)

ほかのところが具体的に書いてあるので、ここだけそのままなのですねということもあって、少し言わせていただきました。

(菅井委員)

快適な生活環境の創造で、施策の展開では1から5までたくさんありますが、評価指標の達成状況と施策とはあまり合っておりません。今、皆さんが大変関心があるのは、例えば、自然災害への適応です。盛土の問題など、非常に関心があると思っております。こういったものの達成状況まではもちろん書けませんけれども、検討している状況なども出されたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

それから、3のところ、少し飛んでしまったのですが、生物多様性の保全の3番目の環境保全型農業を実施する農地の割合は、2013年に比べると2020年は少なくなっています。34.4パーセントが25.27パーセントになっているにもかかわらず、目標は50パーセントという数字が出ているのです。こういったことを実際の指導をどこかでしていらっしゃるのかなど。指導されていないと達成がなかなか難しいのですが、いかがでしょうか。

(中平会長)

最初の農地はなぜ下がったかという説明が先ほどあって、自然の変化ではなくて、法律的な、行政的なことが強いということなので、ここは先ほどのお話の中では50パーセントという目標値は変わらないというように理解しておりましたが、それでよろしいでしょうか。今後検討されるという考えだと。

(事務局)

この目標については、第3次のときの状況ということで、今後については検討します。

(中平会長)

では、菅井委員から4番について、盛土とか災害がテーマになってきておりますが、そういうものは入る余地があるかどうか。

(事務局)

参考資料2の施策の展開と評価指標がなかなか一致しないということですが、私もおっしゃるとおりだと思っております。これは現計画の課題だと考えておりますので、次期計画では、先ほど申しましたとおり、新潟市の生活環境における大気の状態などが良好だと思える市民の割合としっかりリンクするような、下のレベルにおける評価指標を説明していきたいと考えております。分かりやすくというところは配慮していきたいと思っております。

それから、今、盛土のお話が出ましたけれども、今回、環境基本計画ですので、良好な生活環境の中にそういった盛土を含めると、どちらかというところは防災というくくりになると思いますので、今回の環境計画の中では盛土のところまで含めることは今のところ考えていないということで、ご理解いただきたいと思っております。

(菅井委員)

分かりやすい例として盛土を出しましたが、左側の黄色い展開部分のところと右側の達成状況との関連については、少ないような気がしましたのでお伺いしました。

(事務局)

今のご質問ですが、次の施策の展開の中で自然災害への適応、現行計画の中であるようなものを含めるかどうかということもこれからですので、もし、こういうものが含まれるということであれば、自然災害に沿ったような成果指標が、やはり検討するかと考えております。ただ、ここは未定ですので、これからの検討の中で考えていきたいと思っております。

(原田委員)

今の菅井委員からのお話のところは、私の理解では、1の(2)気候変動に移ったのかなと思っていたのです。気候変動で災害が書いてありますので。そういう理解でよろしいかを確認します。

あと、成果指標で市民の方々の、主観ベースにこういうデータを取るのはいいことだと思います。ただ、取り方とその後の解析がやはり大事で、どこに住んでおられるからどう考えているかという、この分析もぜひお願いしたいと思います。うまくやれば、この箇所はなにがまずいとかそういうことが見えてくるはずなのです。単なる数字の積み重ねではなくて、分布とかそういったものもうまく取れるような調査を、ぜひ、やっていただきたいと思っております。

(事務局)

最初の1点目ですが、気候変動適用策に土砂災害というか自然災害等も当然含まれま

すので、そうしたことへの対応について、ここで据えることになるかと思いますが、どこまで触れるかというのはこれから検討させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

アンケート結果の深掘りということですが、おっしゃるとおりだと思います。お住まいの地域、それから年齢、ほかの属性も一緒にアンケートを取りますので、クロスチェック等をしながら、市民が環境についてどうお考えになっているかといったことが、より実態に即した形で、また、地域ではどうかということが発揮できるような形でとらえていきたいと思えます。

(真木委員)

2行目に書いてある、水がよりきれいなランクになった河川・湖沼の水域数ですが、0とか3で評価目標を出していいものかというのが一つあります。例えば、河川でも、一つの川の上流、中流、下流とか、何箇所かで地点を設けて、総数が100あったらその内のいくつかでよくなったとか、そういう評価が必要なのではないかと思います。それと、ここに海が入っていないのですけれども、なぜ海が対象外なのか疑問に思ったので、その辺の説明があればお願いします。

それから、先ほど、右の施策の展開の2の評価指標とリンクがされていないというお話がありましたけれども、3番の歴史・文化遺産の継承と活用が右のほうに何も無いのです。そうしたら入れる必要がないのではないかと。一つくらいあってもいいのではないかと単純に思ったのですけれども、その2点、どのようなものでしょうか。

(事務局)

水がよりきれいなランクということで、もともとこれ自体が非常に市民の皆さんの目線から見ると非常に分かりにくい指標になっておりましたので、これについては計画の中できちんと見直していきたいと考えております。

それから、自然災害への適用がこちらにないのではないかとのご指摘ですが、こちらでもこういう数値で表せるものについてはこういった指標で表しておりますけれども、数値で表せないもの、取組みの方向性を示すものについては、数字で評価する形にしていなかったと思いますので、そうしたものが施策の展開の中にあるということをご理解いただければと思います。数値化できるものはその中で数値化しておりますし、なかなか数値化できないものは、行動指標といったもので表現していくということをご理解いただければと思います。

(真木委員)

今の、3番の歴史・文化遺産の継承なのですが、新潟市は歴史文化遺産が何箇所あると設定されているのか、私は疑問に思ったのです。その継承がされているとかそういったことになって数値で出ているのだったら分かるのです。ところが、右の項目にはそういった3番の項目が一つもないのです。裏側にはきちんとあるのかもしれませんが、その辺のところが、せっかく五つの項目が右にあって、それぞれ分かりやすいのですけれども。

(事務局)

今のところですが、総合計画の本編の中に文章で記載している部分がありまして、施策の展開では、「歴史・文化遺産の継承と活用では、個性豊かで多様な地域性を持つ歴史文化遺産を調査・研究し、その活用を図るとともに、市内外に広く情報発信していきます」という文章で、こちらの施策については説明しているところです。これが数値化できるかどうかとい

うことで、恐らく、なかなか数値化できるものがないということで、説明しなかったのではないかと思いますのですけれども。

これについては、私個人の考えですけれども、次期基本計画では文化財系は少し抜こうかなと。今までずっとあったので、多分、載せていると思うのですけれども、少し違うかなという気もするのです。なるべく文化財系は環境のところから抜いてもいいのかなと思います。

(真木委員)

地域を愛するにはいいけれども、環境問題の中に入れていくとなると、少し違和感があります。

(中平会長)

そこはご検討いただくということで、お願いします。

3. その他

(中平会長)

それでは、時間を過ぎてしまったので、これで議題1について審議いただいたことにいたしたいと思います。

続いて、次第3、その他、何か委員からありませんか。

ないようですので、最後に、公募委員の伊藤委員と真木委員の二人については7月末で退任と聞いておりますので、その場で最後にごあいさつを賜りたいと思います。

はじめに、伊藤委員から一言お願いします。

(伊藤委員)

伊藤です。ずっと私も極力口を挟まないようにして見てまいりましたけれども、私は日常的に活動している環境活動をしているNPOの人間です。実は、区役所との接点が一番大きい場所なのですが、この基本計画と、どうも区役所の方々、第一線におられる方との違和感が非常にありまして、こういうことを申し上げても、それは違うと。いわゆる環境基本計画と日常的な行政指針の方向というのは必ずしも一致していないというか、全く別次元で運営されているように感じまして、非常にいい計画を作ってご苦労されているわけですが、現実論としてそれが実施され、実行される中で成果が出るわけでありまして、特に市民と第一線で接触して、いろいろな形で講演活動とかワークショップとかいろいろ開いてやっている立場としますと、どうも親近感がないという感じがするのが、正直言って実感です。

(中平会長)

それでは、真木委員、お願いいたします。

(真木委員)

真木といいます。改めて、よろしくお願ひいたします。私はもともと新潟県外から来た人間で、新潟市は非常に環境がいいと思ってこちらに移住というか住まいを構えて、もうかなりたつのですけれども、やはり、新潟のよさは何かという、海、山、川、水がおいしい、酒がおいしい、人柄がいいという部分があるので、こういう環境問題については日ごろ、私はほとんどフードバンク新潟で活動しているのですけれども、市民活動として何か動くような取組みをやっていかないと、なかなか環境問題というのは行政だけとか企業だけでやっていける問題ではないように私は思っています。

やはり、市民が参加するような、新潟市のキャッチフレーズみたいなものを、花の町だとか緑の町だとか、川がきれいとかそういうような特徴を持って、みんなが住みやすい環境の町にしていかなければいけないと常々思っていますので、ぜひ、そういう方向に市民を動かすようなリーダーシップというか、リーダーになっていただくような形で市も動いていただけましたら、やはり、環境問題についてはみんなやろうと思っていますので、こういう基本計画に基づいて旗を振って、みんなついていけるように、ぜひ、お願いしたいと思います。

(中平会長)

お二人の委員、ありがとうございました。

それでは、本日の審議会はこれにて終了といたします。ご協力、ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

4. 閉会

(司 会)

ありがとうございました。最後に、環境部長の木山よりごあいさつ申し上げます。

(環境部長)

本日は長い間ご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

任期が今月末までということで、今回で終わりの方もいらっしゃいます。長い間、2年間、大変ありがとうございました。また引き続き委員を務めていただく方も多くいらっしゃいますので、今後ともよろしく願いいたします。

今後、あと3回開く予定にしております、もう少し細かい内容をお示しして、今回だと大ざっぱすぎましたので、なるべく早めに細かい内容を出して、ご意見をいただきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。本日は、どうもありがとうございました。

(司 会)

では、以上をもちまして、令和4年度第1回新潟市環境審議会を終了します。大変ありがとうございました。